

第3章 文化芸術振興計画の基本的な考え方

1 基本的な考え方

(1) 目指すべき姿

市民一人ひとりが文化芸術を享受・創造・発信できる 文化の香りあふれるまち

本計画における目指すべき姿は、西東京市文化芸術振興条例の前文にある「一人一人が文化芸術を享受し、創造し、及び発信することのできる 文化芸術の香りあふれるまち」を、引き続き掲げることとします。

国の文化芸術推進基本計画（第2期）では、文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉となるものであり、また、地域社会の基盤を形成し、人々の生活の礎となり、彩りと潤いを与えるものとして、洋の東西を問わず、人類にとって必要不可欠なものであるといった本質的な価値を有していることが示されています。本計画は、そのような文化芸術が持つ価値を踏まえ、市民一人ひとりがそれらを享受、創造し、発信できる活力と魅力のあるまちの実現を目指します。

(2) 参考指標

本計画では、目指すべき姿の実現に向けた進捗の把握を行うための参考指標を設定します。

令和4（2022）年度の現状を「現状値」、令和10（2028）年度の目標を「目標値」とします。各参考指標の下段には、目標値達成に向けた考え方を示しています。

参考指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
西東京市が文化芸術に親しみやすいまちと思う18歳以上の市民及び子ども（小中高生）の割合	市民：25.0% 子ども：55.2%	市民：35.0% 子ども：60.0%
身近な場所で文化芸術に親しむことができるよう、市内で文化芸術に親しみやすい環境づくりに取り組みます。		
過去1年間で、文化施設等で直接、鑑賞した18歳以上の市民及び子ども（小中高生）の割合	市民：65.6% 子ども：60.0%	市民：70.0% 子ども：65.0%
文化施設等で直接、鑑賞する人の割合を増やすため、文化施設等における鑑賞機会の充実等に取り組みます。		
文化芸術の鑑賞・体験が好きな子ども（小中高生）の割合	77.6%	85.0%
文化芸術に肯定的な意識を持つ子どもの割合を増やすため、子どもが文化芸術に触れる機会の充実に取り組みます。		
市内で行われる文化芸術に関するイベントに参加した18歳以上の市民及び子ども（小中高生）の割合	市民：45.3% 子ども：54.2%	市民：60.0% 子ども：60.0%
関心がありながら参加していなかった人等を含め、市内で行われる文化芸術に関するイベントに参加する割合を増やし、地域への愛着や誇りを醸成するため、文化芸術に関するイベントの充実や効果的な情報発信等に取り組みます。		
文化施設の利用者数（年間）	237,372人	300,000人
文化施設を利用する市民を増やすため、市内の文化施設の機能強化や施設整備、施設におけるイベントの充実や効果的な情報発信等に取り組みます。		

※現状値は、令和4（2022）年度に実施したアンケート調査の結果及び令和4（2022）年度の実績

(3) 目指すべき姿に併せて複合的に生み出される効果

目指すべき姿の実現に向けては、文化芸術に触れること、活動すること等により生み出される個人や地域、社会に対する波及力を意識し、「心身の健康」や「地域への愛着」、「共生社会の実現」、「地域の活性化」といった、目指すべき姿に併せて複合的に生み出される効果を意識します。

①子どもから高齢者まで生涯を通じた **心身の健康** の実現に貢献する

本市では「健康都市宣言」において、創造的な生活が健康づくりにつながる要素であると位置付けてきました。近年では、国においても、身体的な健康だけでなく、精神面、社会面も含めたすべてにおいて良好な状態のことを意味する「ウェルビーイング」と文化芸術の関連性が示されるようになってきました。

文化芸術に触れることは、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらしてくれることから、心の栄養となって、人生におけるさまざまな課題を解決するための活力となるとともに、心と体が休まり人々の交流が生まれるいこいの場づくりにもつながります。

また、文化芸術は、子どもの豊かな人間性を育むだけでなく、達成感を得た経験、チャレンジ志向、自己肯定感等、子どもの成長力を高めることにもつながっています。

②地域で文化芸術に関わる体験や地域資源に親しむことにより **地域への愛着** を育む

市民の多くが、市内のイベントに参加したり、文化芸術活動を行ったり、地域の歴史や伝統文化に触れる等、地域で文化芸術に親しむことが市への愛着の向上につながると認識しています。

文化芸術を通じて、地域の歴史や特性等を知ることにより、これまで守り育んできた本市の良さを次世代に残し、次世代に引き継いでいくことができ、新しい出会いも生まれます。人と人とのつながりができることによって、住み、暮らす環境がより充実し、豊かになっていきます。

自分が住んでいる場所への愛着は、個人のアイデンティティの形成に影響するだけでなく、これからも住み続けたいという気持ちや、地域活動に積極的に参加する意識の醸成等にもつながります。

③柔軟な価値観や生き方等の意識の醸成により **共生社会の実現** に寄与する

文化芸術は、年齢や性別、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが親しみ、創造できるものであり、多様な価値や個性、表現や考え方に会うことは、多様性、包摂性、持続可能性をキーワードとした新たな社会の実現に向けた貢献が期待されています。

文化芸術は、立場や人種、国籍、性別、障害の有無等を超えて、一人ひとりが認められ大事にされ、対等に集まり、コミュニケーションを取ることができる可能性を持っているものです。対等なコミュニケーションによって、日常での関わりよりも親密な関係性が生まれることから、さまざまな分野における交流の中に文化芸術を取り入れることで相互理解をより深める効果が期待されます。

④文化芸術による多様な連携やつながりが **地域の活性化** の原動力となる

文化芸術に関わる活動者、教育機関や民間事業者等の各主体のみならず、観光、産業、まちづくり、国際交流、福祉、スポーツ、教育等、さまざまな分野との連携やつながりを持つことで、文化芸術の持つ力を活かした地域の活性化につながっていきます。

このようなさまざまな連携やつながりを持つことで地域の文化芸術の価値を高めるだけでなく、それぞれの立場や経験を活かして協働することで地域に根差したコミュニティの形成や、より多様化・複雑化する地域の課題解決への寄与により、持続可能なまちづくりにもつながります。

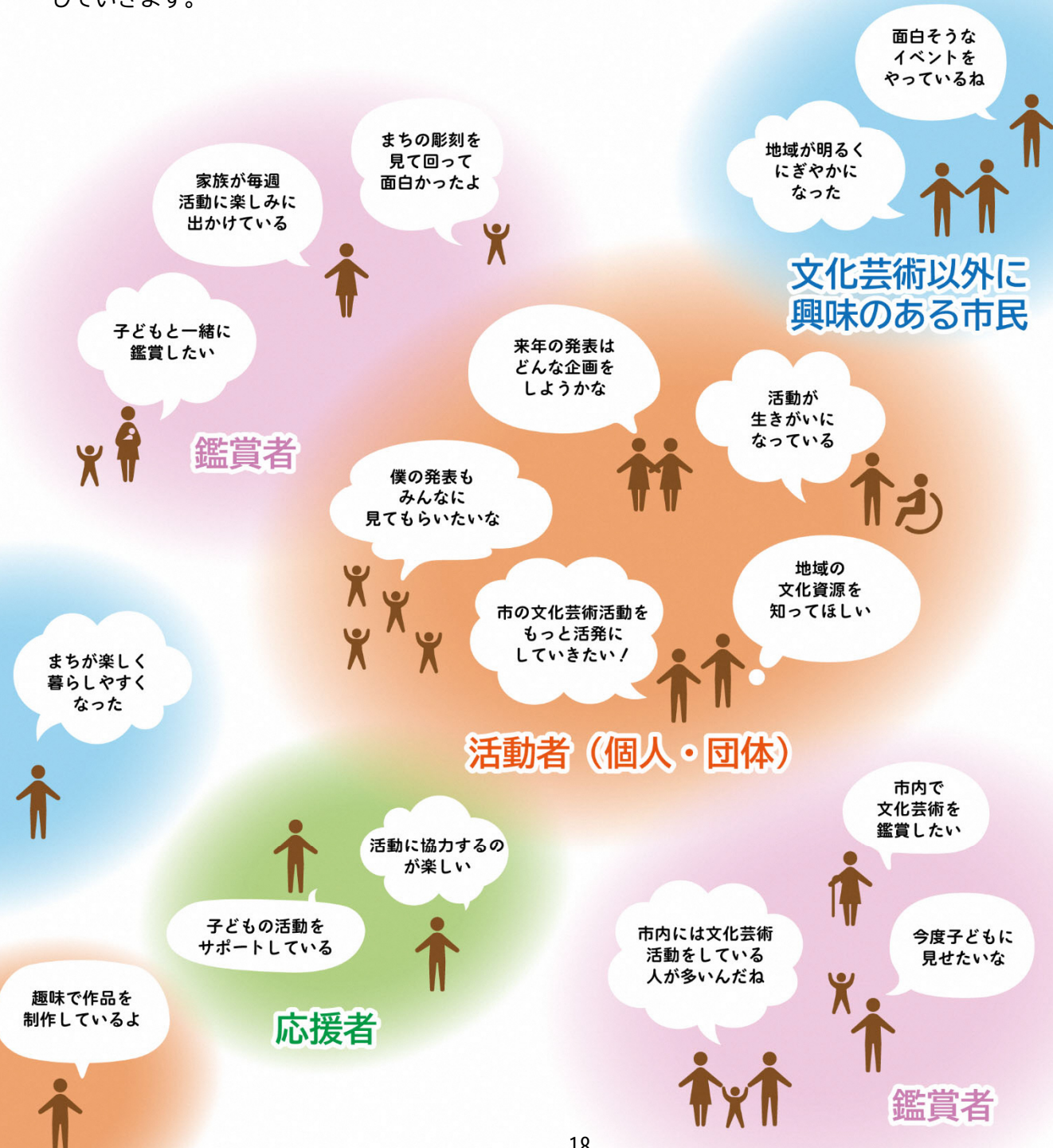
(4) 文化芸術の担い手

本計画では、すべての市民が文化芸術の担い手であると捉えます。

文化芸術に関わる活動者(個人・団体)が中心的な文化芸術の担い手となることはもちろんですが、鑑賞者が作品を鑑賞することは、それらの活動を支えることにつながります。応援者がイベント時のボランティア活動や寄付等で支えることもあります。自らが積極的に関わらなくても、地域や子どもへの文化芸術の活動機会や場を提供したり、意欲を持つ子どもの活動を見守ったりすることも担い手としての役割を果たしているといえます。

子どもは、積極的な鑑賞や体験、活動を通じて、地域を活性化させたり、保護者等と一緒に活動することで他の世代の参加につながることで、次世代の文化芸術の担い手として期待できる等、さまざまな可能性を持っています。

このように、すべての市民が文化芸術にさまざまな形で関わっていくことを踏まえ、各施策を推進していきます。



2 施策体系

目指すべき姿

市民一人ひとりが文化芸術を享受・創造・発信できる
文化の香りあふれるまち

目指すべき姿に併せて
複合的に生み出される効果

心身の健康

地域への愛着

共生社会の実現

地域の活性化

基本方針	施策	心身の健康	地域への愛着	共生社会の実現	地域の活性化
1 市民一人ひとりが 身近に文化芸術に 触れる・楽しむ	1 誰もが親しめる文化芸術の鑑賞機会の提供	●	●	●	
	2 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり	●	●		●
	3 さまざまな参加機会を促す事業の充実	●	●	●	●
	4 市民に届く効果的な文化芸術情報の提供		●		●
2 地域の文化芸術活動 に関わる人と場を 結ぶ・支える	1 自立的・継続的な文化芸術活動の推進	●	●		●
	2 文化芸術を支える人材の育成と活用		●		●
	3 活動者の情報共有・連携による取組の充実		●		●
	4 文化芸術に親しむ場の確保と充実	●	●	●	●
3 文化芸術の力を 地域や社会の中で 活かす・つなげる	1 文化資源の継承・活用・発掘によるまちづくりの推進	●	●		●
	2 文化芸術を通じた多様性の理解と交流の促進	●		●	
	3 関係機関・他分野と結び付けた文化芸術活動の促進	●	●	●	●
	4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流		●	●	●